【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大朏　宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町２番１号 （同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜２丁目２番22号
【電話番号】	06(6226)7343
【事務連絡者氏名】	取締役　林　亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月26日開催の当社第９回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款第６条（発行可能株式総数）につきまして、発行可能株式総数を現行の15,000万株から54,000万株に変更するものであります。

第２号議案　事業譲渡（関連する子会社株式の譲渡を含む。）に関する承認の件

当社は、2019年５月21日開催の取締役会において、当社の子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社及びその子会社であるONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.、同じく当社連結子会社であるオンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社ならびに当社持分法適用関連会社であるS&O Electronics(Malaysia)Sdn.Bhd.の当社保有株式を、Viper Holdings Corporationに譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、PURCHASE AND SALE AGREEMENT（以下、「本譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。なお、本株式譲渡に合わせて、当社連結子会社であるPioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.及び安橋（上海）商貿有限公司のホームＡＶ事業についても譲渡することといたしました。

本議案は、会社法第467条第１項第２号の２に基づき、本譲渡契約のご承認をお願いするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

山田格也を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

高田陽弘を補欠監査役に選任するものであります。

第５号議案　会計監査人選任の件

監査法人Ｋｓ　Ｌａｂ．を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	684,937	54,443	－	（注）１	可決　92.63%
第２号議案	706,173	33,233	－	（注）１	可決　95.50%
第３号議案	715,145	24,259	－	（注）２	可決　96.72%
第４号議案	713,264	26,142	－	（注）２	可決　96.46%
第５号議案	714,346	25,059	－	（注）２	可決　96.61%

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上